

平成 2 9 年度
第 2 回 柏市健康福祉審議会
地域健康福祉専門分科会

会 議 資 料

本 編

平成 3 0 年 2 月 8 日

柏 市 保 健 福 祉 部

柏市健康福祉審議会 地域健康福祉専門分科会 委員名簿

(敬称略，五十音順)

氏名	よみ	所属など
小 林 正 之	コバヤシ マサユキ	北柏ナーシングケアセンター施設長
小 松 幸 子	コマツ サチコ	柏市議会議員
金剛寺 高 宏	コンゴウジ タカヒロ	柏歯科医師会副会長
齊 藤 泉	サイトウ イズミ	柏市薬剤師会副会長
鈴 木 五 郎	スズキ ゴロウ	柏市社会福祉協議会理事
長 瀬 慈 村	ナガセ ジソン	柏市医師会副会長
中 谷 茂 章	ナカタニ シゲアキ	柏市社会福祉協議会協議会会長
根 本 勇 夫	ネモト イサオ	柏市ふるさと協議会連合会副会長
平 野 準 子	ヒラノ ジュンコ	柏市民健康づくり推進員連絡協議会 会長
古 川 隆 史	フルカワ タカフミ	柏市議会議員
堀 田 き み	ホッタ キミ	柏市非営利団体連絡会代表
山 名 恵 子	ヤマナ ケイコ	柏市民生委員児童委員協議会会長

目 次

本 編

1	市民アンケートの結果について・・・・・・・・・・・・・・・・	1
	(報告事項)	
2	市民ワークショップの結果について・・・・・・・・・・・・	6
	(報告事項)	
3	第4期柏市地域健康福祉計画骨子(案)について・・・・・・・・	11
1	第4期地域健康福祉計画の策定にあたって	
2	計画策定の背景	
3	計画の位置づけ	
4	地域健康福祉を取り巻く本市の状況	
5	地域健康福祉像	
6	計画策定及び推進のポイント	
7	基本方針	
①	みんなで支え合う地域づくり	
②	情報が共有され相談しやすい地域づくり	
③	健やかに暮らせる地域づくり	
④	安全安心に暮らせる地域づくり	

第3期計画の基本方針を
参考までに記載していま
す。

1 市民アンケートの結果について（報告事項）

■市民アンケートの結果は、次のとおりです。[詳細は資料編 P.1]

1 目的

本調査は、市民の福祉観、地域での関わりなどの実態を把握するとともに、ご意見、ご提言を広くお聞きし、計画策定に反映していくために実施しました。

2 調査設計

- （１）調査地域：柏市全域
- （２）調査対象：無作為抽出による 18 歳以上の市民 4,000 人
- （３）調査期間：平成 29 年 12 月 16 日～平成 30 年 1 月 9 日
- （４）調査方法：郵送による配布・回収

3 回収結果

配布数	回収数	回収率
4,000 件	1,354 件	33.8%

4 結果概要

アンケートの結果について、各項目ごとに特徴的な部分を記載しています。

1. あなたご自身についておたずねします。

- ・性別は「女性」が「男性」に比べ多く、年代は「70 代」、「60 代」、「40 代」が多い。
- ・居住年数は、「20～49 年住んでいる」が約 45%と最も多く、次いで「10～19 年住んでいる」が約 20%、「住みはじめて5年に満たない」が約 15%。
- ・家族構成は、「親と子の2世代世帯」が約 45%と最も多く、次いで「夫婦のみの世帯」が約 30%、「ひとり暮らし世帯」が約 10%。

2. 「地域」との関わりについておたずねします。

- 現在の隣近所の人との付き合いの程度は、「あいさつ程度がほとんど」が最も多いが、今後望む近所付き合いは「会えば親しく話をする人がいる程度の関係」が最も多く、現状よりも親しい近所付き合いを望んでいる。
- 今後の柏市へは約80%が住み続けたい（「住み続けたい」と「できるかぎり住み続けたい」）。
- 地域の人に支えられていると感じている人は約60%。
- 地域の中での問題点・不足していると思うものは、「緊急時にどうしたらよいかわからない」、「交通マナーの乱れ」、「隣近所との交流が少ない」、「世代間の交流が少ない」が多く、いずれも約20～25%。
- 支援が必要な方への手助けについて、「したいと思う」手助けは、緊急時に救急車を呼ぶなどの対応が約40%で特に多く、次いで、声かけ訪問、安否確認（見守り）が約25%、お話し相手が約20%。一方、「してほしいと思う」手助けは、安全・防犯パトロールが約30%で最も多く、次いで、生活情報、近隣情報の提供、町会や行政などの関係機関への連絡が約25%。

3. 地域での活動についておたずねします。

- 地域自治組織活動へは「自治会等に参加しているが参加したことはない」が約25%、「自治会等に参加していない」が15%でともに若い世代に多い。
- 地域福祉に関するボランティアや市民活動は、「取り組んだことはあるが、現在はほとんどしていない」「取り組んだことはない」「取り組むことができない」が約85%で、現在取り組んでいない人が多い。
- 一方で、今後の活動へは約40%が取り組んでいきたい意向を示している。
- 地域での支え合いや助け合いに関心のある人は約65%。
- また、身近な地域での助け合い活動についてはどの年代も約80%の人が必要だと考えている。

4. 健康福祉についておたずねします。

- 健康や福祉に対する意識は、約35%が高まっていると回答。
- 健康や福祉に関する情報は、約30%が入手しやすいと回答。
- 健康や福祉に関する情報源は、「市役所の窓口や広報紙」が約35%、「新聞・雑誌・テレビ・ラジオ」が約30%、「回覧板や町会の掲示板」が約35%、「インターネット」が約25%。
- 困ったときの相談相手が「いない」は全体で約35%。
- 自身の健康状態については、約75%が健康（どちらかといえば健康）だと感じている。
- 日常生活の中で起こる問題に対する解決方法としては、「行政と住民が協力して、解決方法を考えていきたい」が約50%だが、一方で約20%が「自分たちの生活に関わることから、できるだけ住民同士で協力して解決したい」と回答。
- 健康福祉に関する施策をより充実していくために重要な取り組みは、「健康や福祉についての情報提供を充実させる」、「介護が必要になっても在宅で暮らせる仕組みづくりをすすめる」、「交通の利便性の確保をすすめる」が約25%。

5. 安全安心の取り組みについておたずねします。

- 支援が必要な人が地域の中で安心して生活出来る地域と感じている人は約60%。
- 災害が起きた時の手助けが必要な人は約25%。
- 地域での防犯活動については、取り組んでいると感じている人は約40%。
- 公共空間のバリアフリーについては、進んでいると感じている人は約20%。

5 市民アンケートから見る課題について

第3期計画において実施してきた4つの柱に対して、市民アンケートで見えてきた課題について記載しています。

柱1 みんなで支え合う地域づくり

(町会等支援事業、地域の支えあいの充実と体制整備、ボランティアセンター事業など)

課題	① 隣近所とのつきあいが希薄になっている。 ② ボランティアや市民活動への取り組む人が少ない
ヒント 解決策への	① 今後は隣近所とのつきあいを望んでいる方は多い ② 今後はボランティアや市民活動への取り組むを望んでいる方は多い 支え合いや助け合いへの関心は高い。 地域の中で気軽に集まれる場が少ないと感じる人は前回より減少。



- 隣近所との付き合いを促進するための仕掛けづくり・きっかけづくりが必要
- ボランティア等に参加したいが参加出来ない人への働きかけが必要

柱2 情報が共有され相談しやすい地域づくり

(HPの管理運営、地域包括支援センター事業、地域生活支援センター事業など)

課題	① 健康福祉の情報を入手しやすいと感じる人は少ない ② 健康福祉で困ったときの相談相手が家族以外、友人以外は少ない
ヒント 解決策への	① 健康福祉の情報を入手しやすいと感じる人は少ないが、前回より増加。 広報誌、回覧板などが主な入手先。次に新聞・雑誌・テレビ、インターネット等が高い。 ② 日常生活で起こる問題に対しては、行政と住民が協力して解決方法を考える人が多い。



- 情報提供したい相手ごとに情報発信方法を検討する必要がある。
- 困ったときの相談先について、今以上の周知が必要。
- 身近な問題については、地域の力を借りて解決出来るようなしくみが必要

柱3 健やかに暮らせる地域づくり

(健康教育, フレイル予防事業, 成人保健事業(健康づくり普及・啓発)など)

課題	① 自身の健康状態について健康だと感じている人は減っている。 健康づくりに取り組んでいる人は減っている。 ② 生きがいを持ち楽しく生きていると感じている人は減っている。
ヒント 解決策への	① 健康意識については, 高まっていると考える人は前回より増加。 健康福祉の情報を入手しやすいと感じる人は少ないが, 前回より増加。 ② 健康福祉に関する施策は, 健康づくりや生きがいづくりがさかんなまちづくりを進めること, 支え合いながら子育てが出来る環境を充実する, が重要と考える人は前回より増加。

- 健康づくりの情報発信から健康づくりへの取り組みにつなげることが必要
- 全世代が, 生きがいを持って楽しく生きられるようなくみづくりが必要

柱4 安全安心に暮らせる地域づくり

(自主防災組織に関する事業, 移動サービス事業, かしわ福祉権利擁護センターなど)

課題	① 支援が必要な人が安心して生活出来ると実感している人の割合は変わらない。
ヒント 解決策への	① 公共空間のバリアフリー化が進んでいると感じている人は, 前回より減少。 いざというときに家族以外の支援者がいる人は少ない。 防災訓練に参加している人は増加しているが, 依然として少ない。

- 有事の際, 家族以外の方でも支援出来るよう, 日頃から地域の助け合い・支え合い体制の整備が必要
- 公共空間のバリアフリーはもちろん, 支援が必要な方が安心して暮らせるように配慮することが必要

2 市民ワークショップの結果について（報告事項）

■市民ワークショップの結果は、次のとおりです。【詳細は資料編 P.13】

1 目的

地域福祉推進の主体となるのは、地域住民等です。次期計画の策定にあたっては、地域で実際に活動をされている個人・団体から直接生の声を伺うことで、現在の柏市の課題や、次期計画で取り組むべき方向性などを明らかにする必要があるため、ワークショップを実施しました。

2 実施日時・参加者

	日程	参加者数	参加者
第1回	平成30年1月10日（水） 9：30～11：30	12人	地域・地縁団体
第2回	平成30年1月10日（水） 14：00～16：00	21人	活動団体・相談機関
第3回	平成30年1月20日（土） 13：00～15：30	31人	地域・地縁団体 活動団体・相談機関

【地域・地縁団体】

ふるさと協議会，地区社会福祉協議会

【活動団体・相談機関】

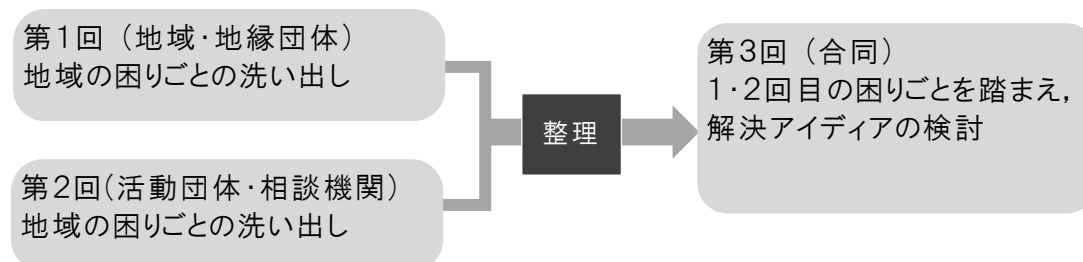
民生委員・児童委員，柏市民健康づくり推進員，青少年相談員，柏市老人クラブ連合会，柏市心身障害者福祉連絡協議会，柏市民生活支援センターあいねっと，児童・障害者・高齢者を対象としたボランティア団体や NPO 法人 等

3 当日のプログラム

(1) 全3回のプログラム

第1回・第2回目は同じプログラムで参加者を変えて行いました。

第3回目は第1回・第2回目の参加者の合同で，困りごとの解決アイデアについて考えていただきました。



(2) 各回のプログラム

第1回・第2回	①地域の困りごとの洗い出し 3～4人を1グループとして、テーマ『地域での困りごと』について、自由に話し合いました。その後席替えを2回行いました。 ②困りごとの整理・掘り下げ グループに分かれて話に出た困りごとを付箋に書き、一人ひとり簡潔に読み上げながら模造紙に貼り、似ているもの同士で集めて分類しました。
第3回	①地域の困りごとの追加・解決アイディアの検討 第1回・第2回で出てきた地域の困りごとについて共有し、追加があればしていただいた上で、解決アイディアを考えていただきました。席替えを3回行いました。そして、話し合いの中で出てきた結果について、付箋に書いて分類しました。

4 市民ワークショップから見る課題について

全3回のワークショップで、参加者の方々から出していただいた課題・解決アイディアをもとに、次期計画で取り組むべきポイントについて整理しました。

解決アイディアについては、「地域が取り組むこと」・「行政が取り組むこと」に分けてまとめました。

課題1 町会や地域組織の衰退

⇒町会の脱退、未加入

⇒役員のなり手不足 など

地域	・情報提供手段の検討 ・魅力ある町会づくり ・強制的でなく、自主性を大事にした支え合い、仕組みが必要 ・女性の力の活用 ・普段から地域でコミュニケーションをとる
行政	・市の広報に、地域の自慢コラムや地域のつながりの大切さを掲載 ・市役所地域支援課の拡大

普段から地域でコミュニケーションをとり、地域の繋がりの大切さを理解してもらい、町会や地域組織への**住民参加**を促す。

課題2 ボランティアなど、支える担い手の不足

⇒地域活動への協力者減少

⇒リーダー不足

⇒ボランティアや支える側の高齢化

など

地域	・初めての人も参加しやすい配慮やコーディネートが必要 ・ボランティアでストレスがたまらないように分散していく ・町会等の役員の任期を複数年に
行政	・(ボランティアの)情報を取得しやすい工夫 ・情報公開の運用の見直し

助け合いの意識醸成を行い、ボランティアなどに取り組む担い手を育成し、**地域福祉活動の活性化**を図る。

課題3 活動や交流の場の不足

⇒サロン等の参加者が少ない ⇒活動するための場所の不足
⇒本当に来て欲しい人が来ない など

地域	・サロン等の回数を増やす ・近隣センターで、関心があつまるとような催しの開催(囲碁、麻雀等) ・チラシの配付(サロン等の周知) ・空き家や空き店舗の活用
行政	・高齢者、障害者等の交流の橋渡し ・空き家や空き店舗を活用できるよう、補助金等の支援 ・公共の場にすぐ座って一服できるところを作る ・自由に集える場がたくさんあると良い(パレット柏のような)

より身近な場所でサロン等が開催でき、参加者も気軽に参加できるような**交流拠点の整備**を行う。

課題4 必要な人へ情報が届かない、困っている人を把握できない

⇒情報が伝わりづらい ⇒情報発信したものが、必要な人に届いていない
⇒個人情報の問題があり、支援を必要としている人がわからない など

地域	・コンビニに広報等の配架 ・老人会、サロン等で個人個人に渡す ・一歩踏み出してもらえらるまで、声を掛け続ける
行政	・多様な情報発信(受け取る側の状況に配慮した届け方) ・総合相談窓口の設置

包括的に支援が行えるような**総合相談窓口の整備**が必要。また、必要な人に必要な情報が届くように多くの方法で情報を発信し**周知**する。

課題5 相談できない、拒否されてしまう

⇒困っている人が支援を受けることを拒む
⇒何に困っているか分からず、相談ができない
⇒SOSを出せる人間関係(コミュニケーション不足) など

地域	・民生委員の訪問活動を通して信頼関係をつくる ・民生委員と地域とが協力し、心配なお宅の発見・見守り体制をつくる ・老人会の活用 ・各町会で相談窓口の設置
行政	・専門職による、障害があつて支援を拒む人への対応 ・サービスを受けることが恥ではないという風潮づくり

福祉ニーズの把握などの情報収集や、相談に乗れるような信頼関係を地域の中で築いていくことで、**地域生活課題の早期発見**につながる。

課題6 地域の生活課題の多様化

- ⇒一人暮らし高齢者の増加
- ⇒貧困家庭の増加
- ⇒障害者への理解不足 など

地域	・地域の様々な人・団体を巻き込んで課題に対する話し合いをする。 ・若年層のボランティア参加 ・男性の集いやすい場をつくる（麻雀、囲碁等） ・支え合い活動（ごみ出し、買物、電気交換） ・障害を言える関係性づくり
行政	・横のつながりづくりの支援（橋渡し） ・公共施設の開放 ・サロン等の活動に対する運営費の補助（増額） ・道路等のバリアフリー化推進

↓

相談支援機関では対応しがたい複合的で複雑な課題や制度の狭間にある課題等を、**多機関が連携・協働**して支援する。

課題7 健康づくり、生きがいづくりの場や機会の不足、安全安心面の不安、移動困難者の増加

- ⇒閉じこもり
- ⇒K-Netの認知度が低い
- ⇒空き家問題
- ⇒移動が困難（交通が不便） など

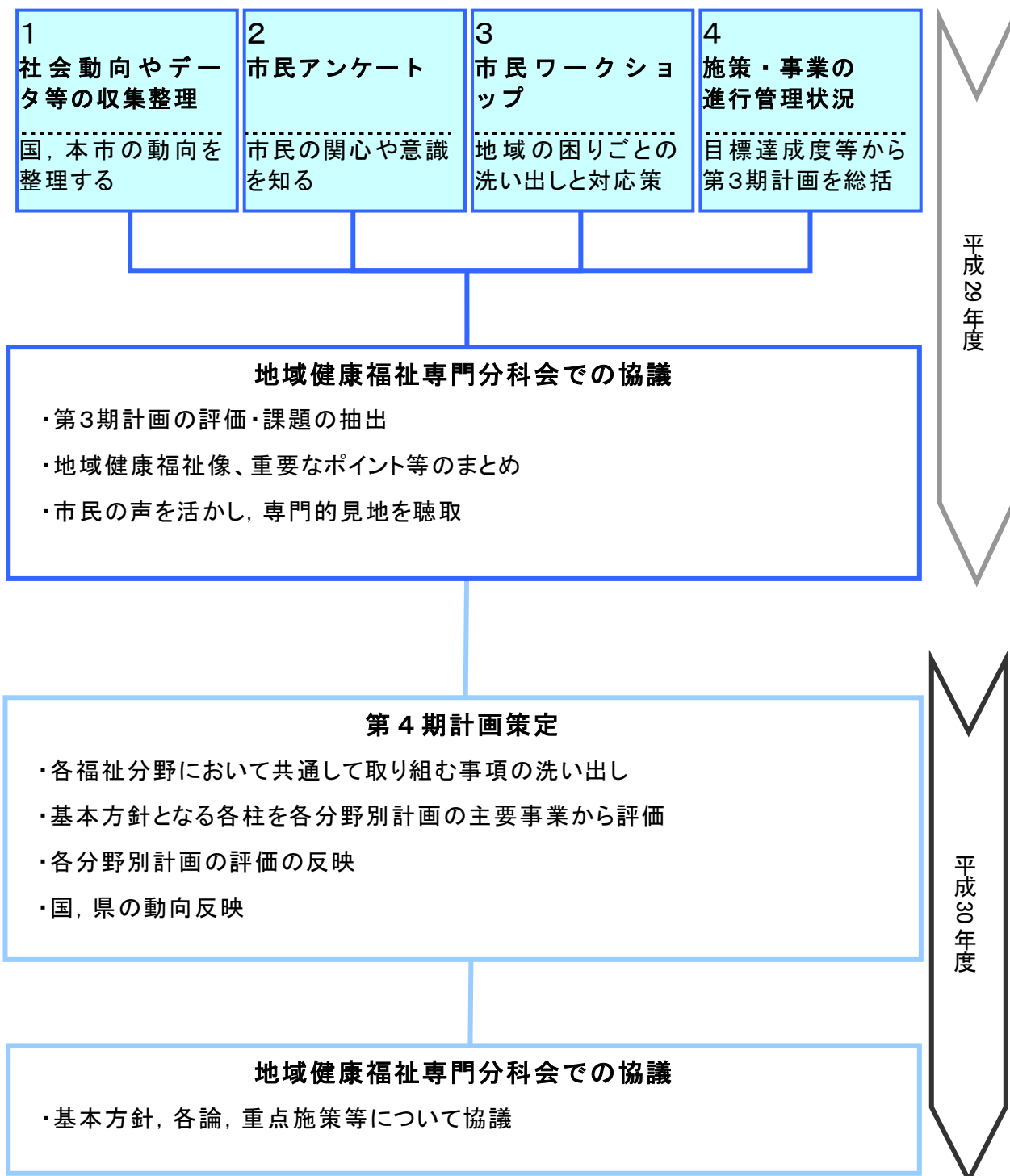
地域	・興味のある内容を考える(出不精の人が次も来ようと思えるもの) ・お知らせを町会回覧等で行う ・立て看板等で周知 ・集会所の活用 ・空き家を居場所づくりに生かす ・老人クラブの活用 ・買い物支援ボランティア
行政	・フレイル体操をもっと普及する ・集まる場所に選択肢が多数ある(3つ以上、単一でない) ・広場や公園を増やす ・K-Netの周知徹底 ・ミニバスの運行

↓

フレイルチェックを普及し、健康寿命の延伸を目指す。
健康で**安全安心**に暮らせるための、防災・防犯や、移動支援等について、地域の中で取り組むための仕組みづくりが必要

3 第4期柏市地域健康福祉計画の骨子（案）について

1. 第4期 柏市地域健康福祉計画の策定にあたって



（１）計画策定の背景

① 近年の地域福祉を取り巻く情勢

- 社会的に孤立している人への対応が求められている
- 地域の絆の大切さが再認識され、日常からの顔の見える関係づくりが必要となっている
- 虐待・権利擁護・減災対策など、安全安心への取り組みの強化が求められている
- 少子高齢化・人口減少社会の進行
- 高齢者のみの世帯や高齢者の独居世帯の増加、社会保障関係経費の増加
- 高齢者・子育て世代・障害者といった、対象に応じたサービスだけでは対応しきれない制度の狭間の問題の顕在化、生活課題の多様化・複雑化
(ひとり親家庭を含む生活困窮者の問題、社会的孤立、老老介護、閉じこもり、8050問題、虐待、ごみ屋敷問題など)

② 国の動向

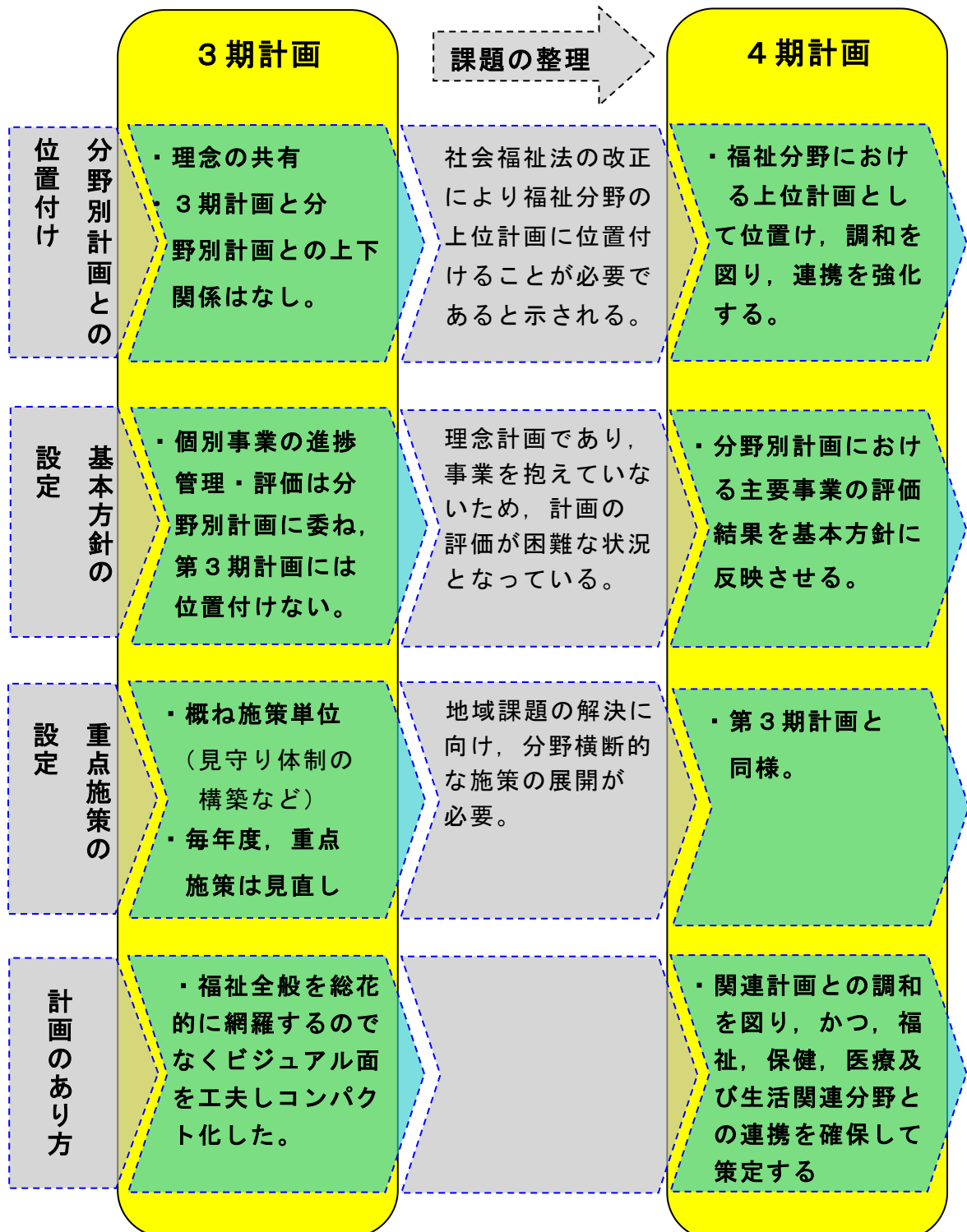
●国は、福祉は与えるもの、与えられるものといったように、「支え手側」と「受け手側」に分かれるのではなく、地域のあらゆる住民が役割を持ち、支えあいながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、公的な福祉サービスと協働して助け合いながら暮らすことのできる「**地域共生社会**」を実現することの必要を掲げています。

●具体的には、「他人事」になりがちな地域づくりを地域住民が「**我が事**」として主体的に取り組む仕組みを作っていくこと、また、市町村には、その地域づくりの取り組みの支援と、地域での課題を公的な福祉サービスへつないでいくための、縦割りではなく「**丸ごと**」の包括的な総合相談支援の体制整備を進めていくことが求められています。

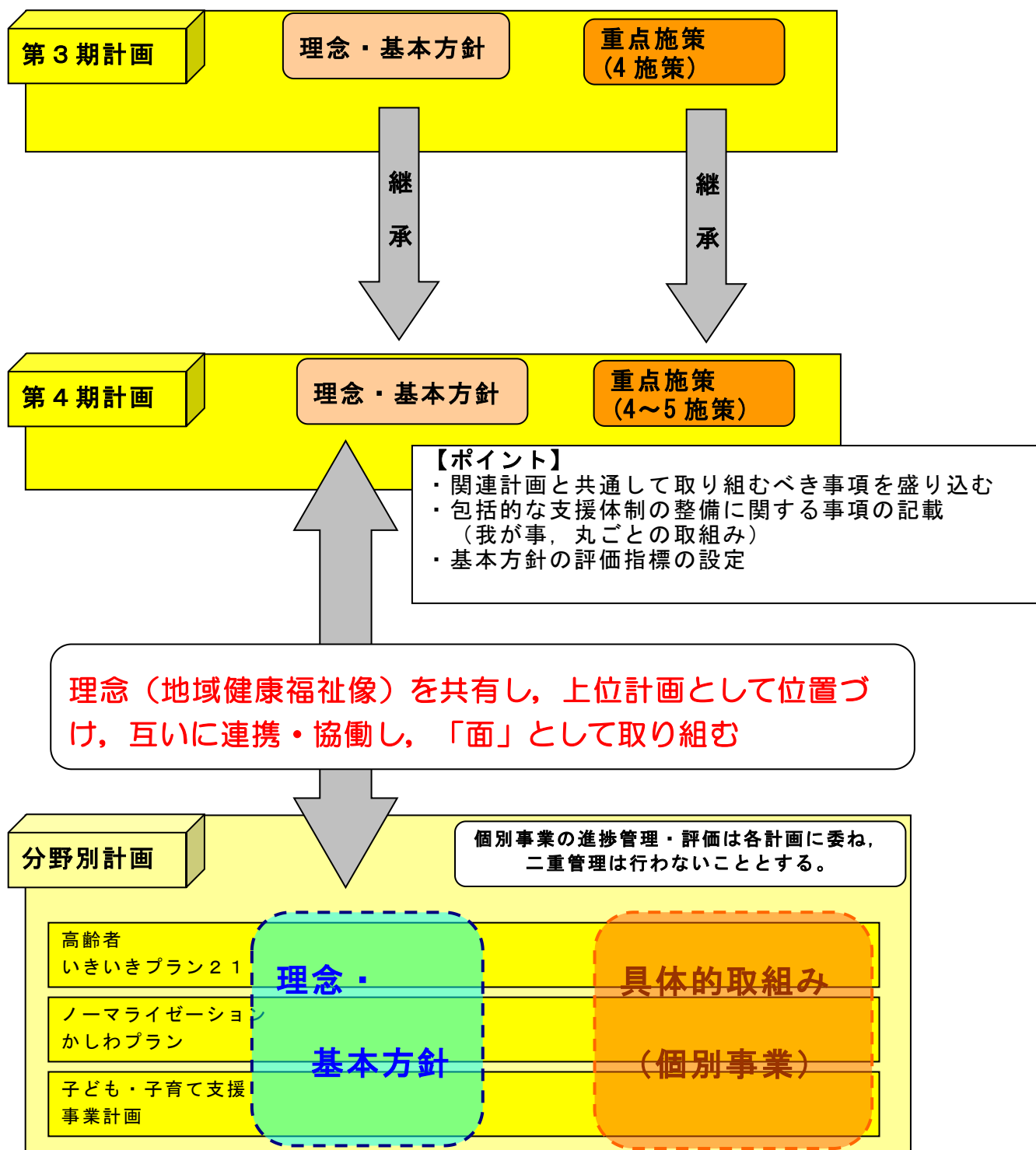
平成	国・全国社会福祉協議会の動き
25 年	・ 社会保障審議会生活困窮者の生活支援の在り方に関する特別部会報告書 ・ 健康日本 21（第 2 次）計画策定 ・ 社会保障制度改革国民会議報告書 ・ 国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律施行
26 年	・ 厚労省通知「生活困窮者自立支援方策について市町村地域福祉計画及び都道府県地域福祉支援計画に盛り込む事項」 ・ 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行 ・ 子ども・子育て関連 3 法成立
27 年	・ 介護保険法改正 ・ 生活困窮者自立支援法施行 ・ 厚生労働省通知「社会福祉法人の『地域における公益的な取組』について」 ○全国社会福祉協議会「全社協 福祉ビジョン 2011」 第 2 次行動方針
28 年	・ 「ニッポン一億総活躍プラン」閣議決定 ・ 「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部設置 ・ 「障害者差別解消法」施行 ・ 「発達障害者支援法」改正 ・ 地域における住民主体の課題解決力強化・相談支援体制の在り方に関する検討会（地域力強化検討会）設置→12 月に「中間とりまとめ」を公表 ○全国社会福祉協議会「社会福祉法人制度の見直しに対応した社会福祉協議会と社会福祉法人・福祉施設の協働による活動の推進方策」
29 年	・ 「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」公布（平成 30 年 4 月 1 日施行） ・ 地域力強化検討会 9 月に「最終とりまとめ」を公表

(2) 計画の位置づけ

① 地域健康福祉計画と分野別計画との関係 ～第3期計画から第4期計画へ～



② 第3期計画から第4期計画・個別計画との関係



2. 地域健康福祉を取り巻く本市の状況

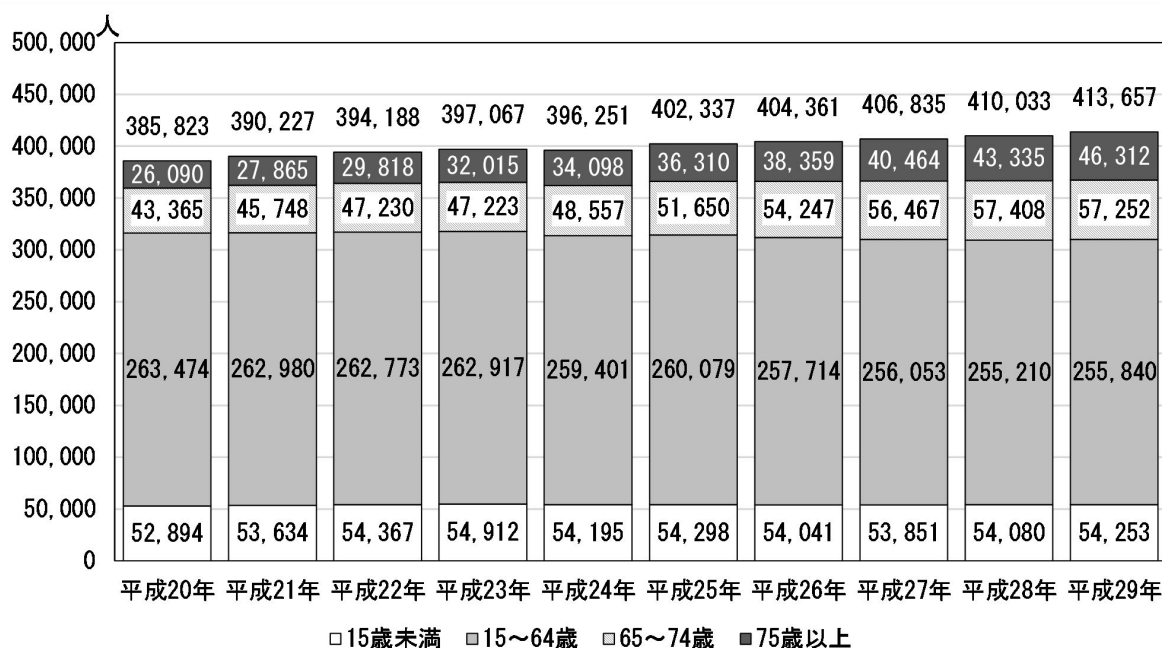
(1) 柏市の状況

① 人口の推移

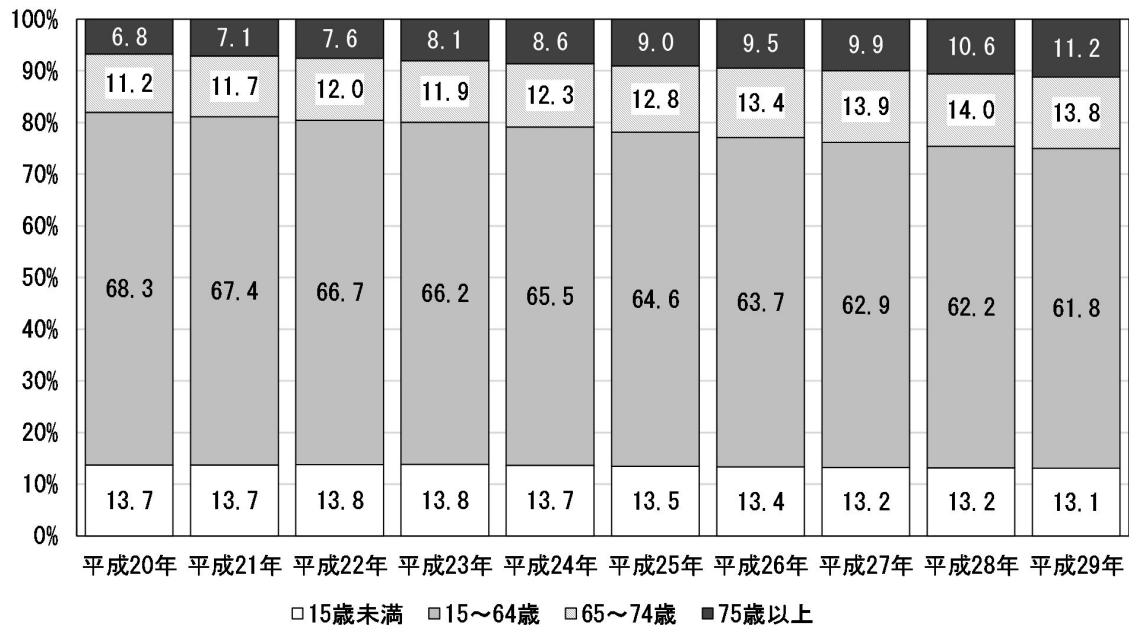
この10年間の本市の総人口推移をみると、一貫して増加し続けており、およそ28,000人の増加となっています。

年齢別でみると、15歳未満についてはここ数年54,000人台の水準を維持する形で増減を繰り返して推移しています。15～64歳については多少の増減はあるものの減少の傾向がみられ、この10年間で8,000人近くの減少となっています。65歳以上の高齢者数については総人口同様に一貫して増加し続けており、65～74歳でおよそ14,000人、75歳以上でおよそ20,000人の増加となっています。

また、人口の構成比については15歳未満および15～64歳の割合が減少し続けている一方、65～74歳および75歳以上の割合は増加し続けており、平成29年時点で合わせて25.0%となっています。



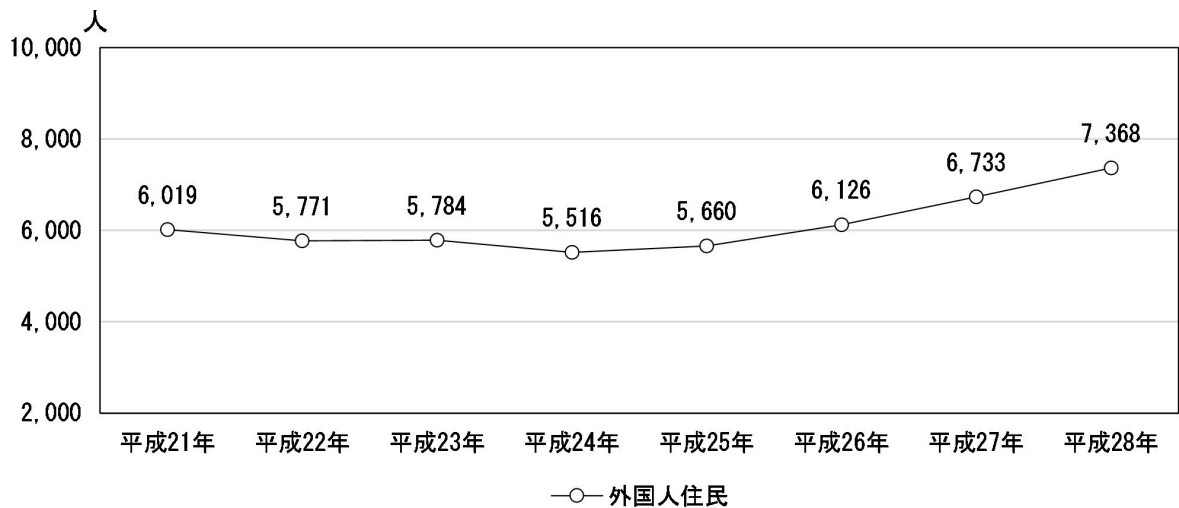
資料：住民基本台帳（各年4月時点）



資料：住民基本台帳（各年4月時点）

② 外国人住民の推移

外国人住民の人数は、平成24年以降増加し続けており、平成28年にはおよそ1,800人増加で7,368人となっています。



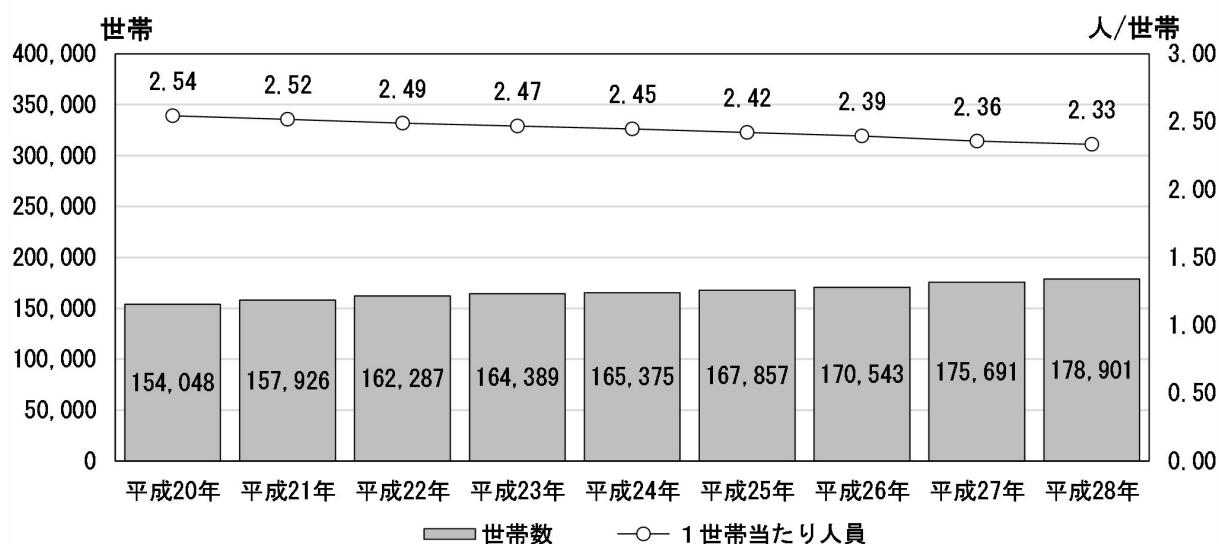
資料：柏市統計書（各年12月末日時点）

※平成24年7月9日住民基本台帳法改正により、外国人住民についても住民基本台帳法の適用対象（改正前は外国人登録法による登録制度）となったことから、対象者及び一部国籍・地域に変更あり。

③ 世帯の推移

本市の世帯数は年々増加し続けており、平成20年から平成28年にかけておよそ25,000世帯の増加となっています。

1世帯当たりの人員については年々減少し続けており、平成28年時点で2.33人となっています。

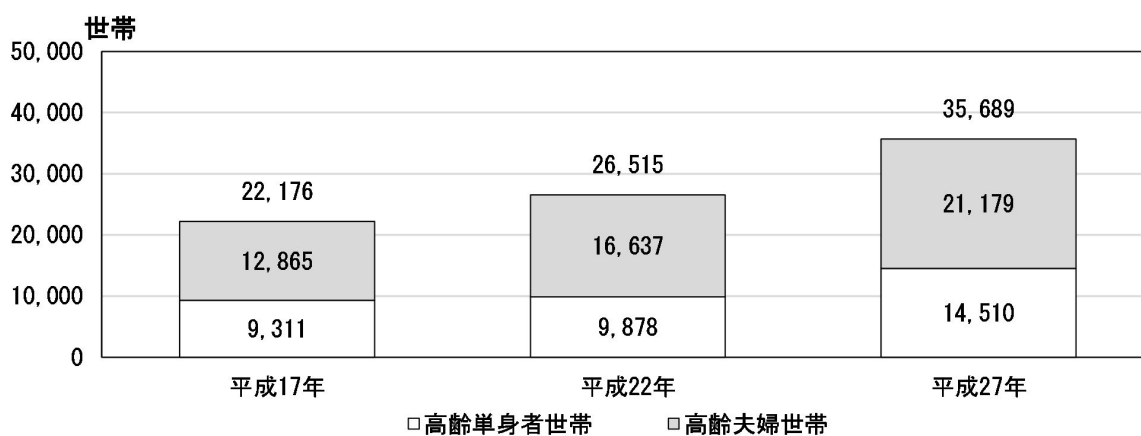


資料：柏市統計書

④ 高齢者のみ世帯の推移

高齢者のみ世帯は年々増加し続けており、平成17年から平成27年にかけておよそ13,500世帯の増加となっています。

また、内訳でみると、高齢者単身世帯はおよそ5,000世帯、高齢夫婦世帯はおよそ8,500世帯の増加となっています。

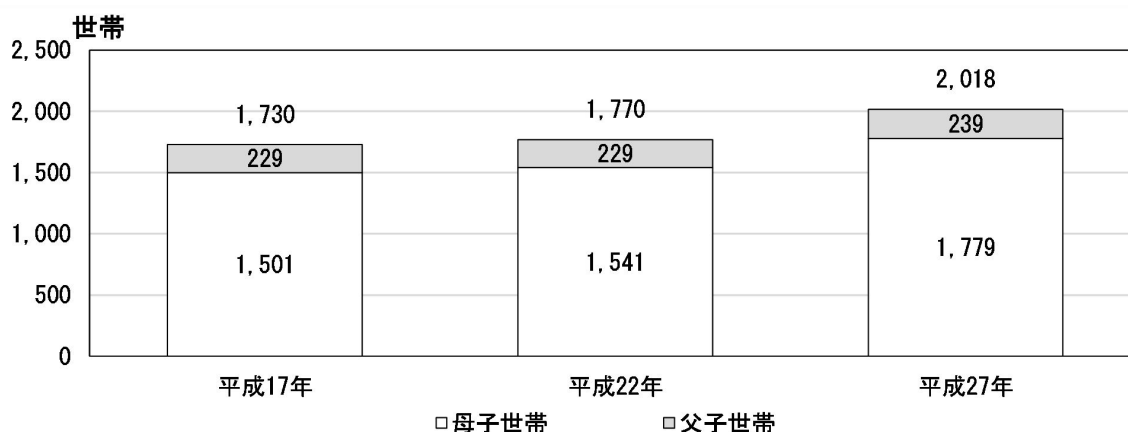


資料：国勢調査

⑤ ひとり親世帯の推移

ひとり親世帯は年々増加し続けており、平成17年から平成27年にかけておよそ300世帯の増加となっています。

また、内訳でみると、母子世帯はおよそ300世帯、父子世帯は10世帯の増加となっています。



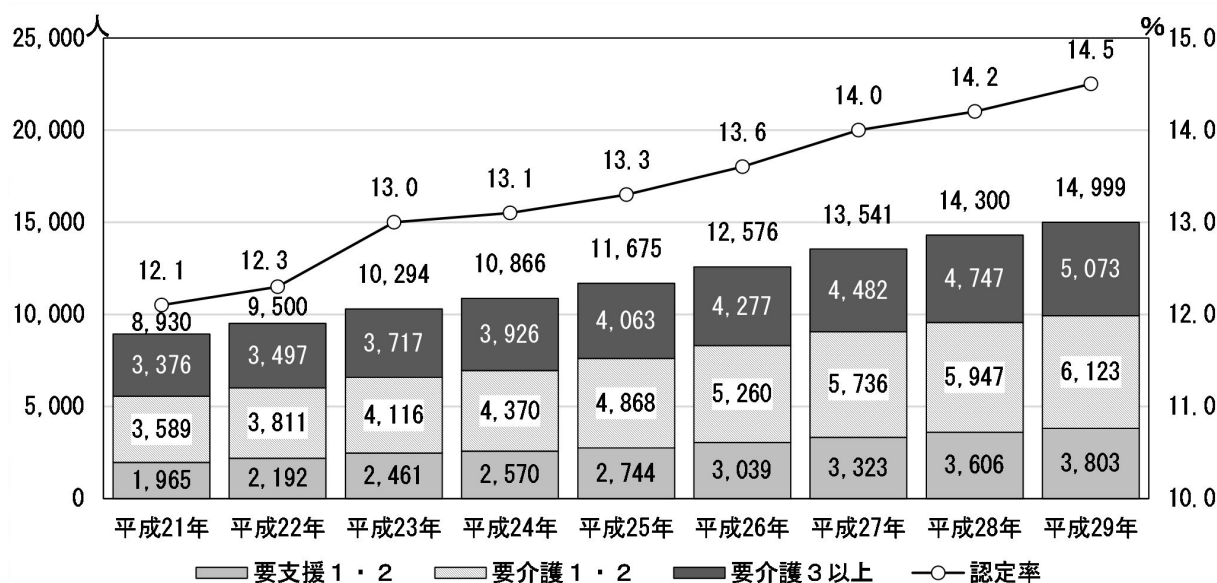
資料：国勢調査

⑥ 要介護認定者数の推移

要支援・要介護の認定者数は年々増加し続けており、平成21年から平成29年にかけておよそ6,000人の増加となっています。

内訳でみると、要介護1・2の認定者数がおよそ2,500人の増加で伸びが顕著となっています。

また、認定率についても年々増加し続けており、平成29年には14.5%となっています。

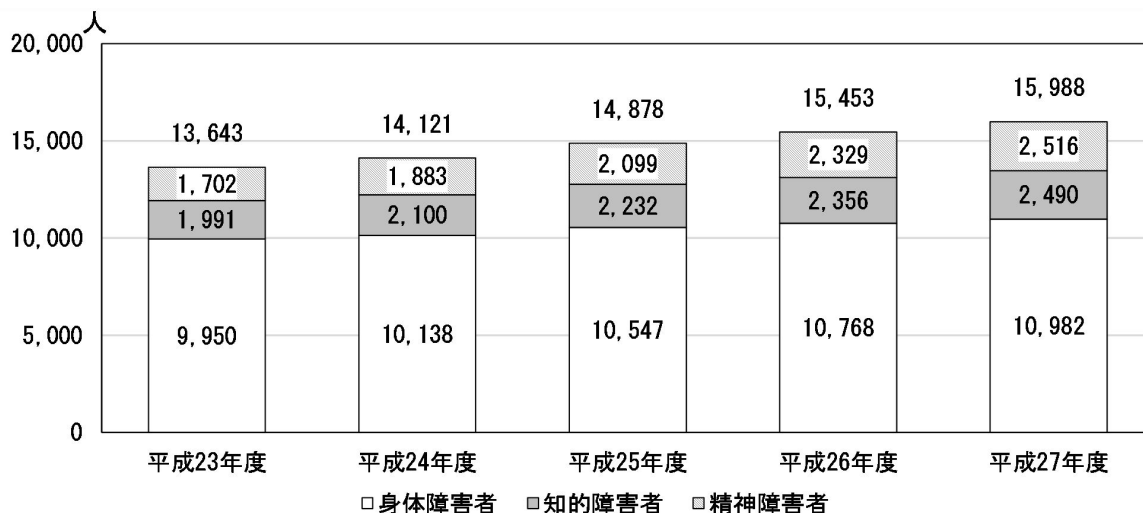


資料：地域包括ケア見える化システム（厚生労働省）、各年3月末時点

⑦ 障害者手帳所持者数の推移

身体・知的・精神障害の手帳所持者数はいずれも増加し続けており、全体でおおよそ 2,300 件の増加となっています。

内訳でみると、身体障害者はおおよそ 1,000 件、知的障害者はおおよそ 500 件、精神障害者はおおよそ 800 件の増加となっています。

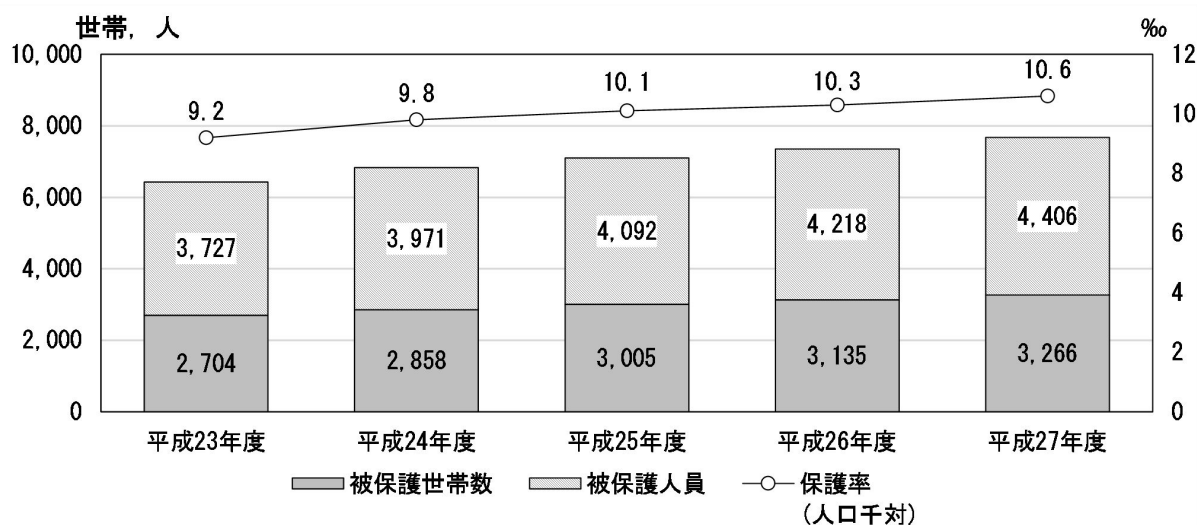


資料：柏市統計書

⑧ 生活保護被保護世帯・人員の推移

生活保護の被保護世帯・人員は年々増加し続けており、平成 23 年度から平成 28 年度にかけて被保護世帯数は 562 世帯、被保護人員は 679 人の増加となっています。

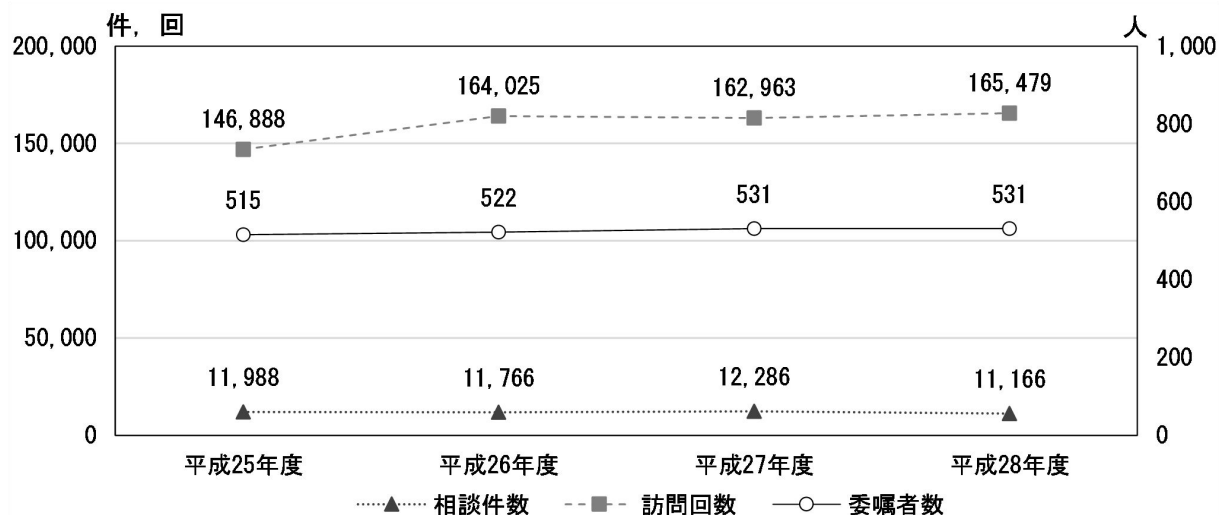
被保護率についても年々増加傾向にあり、平成 27 年度時点で 10.6‰となっています。



資料：柏市統計書

⑨ 民生委員・児童委員活動状況の推移

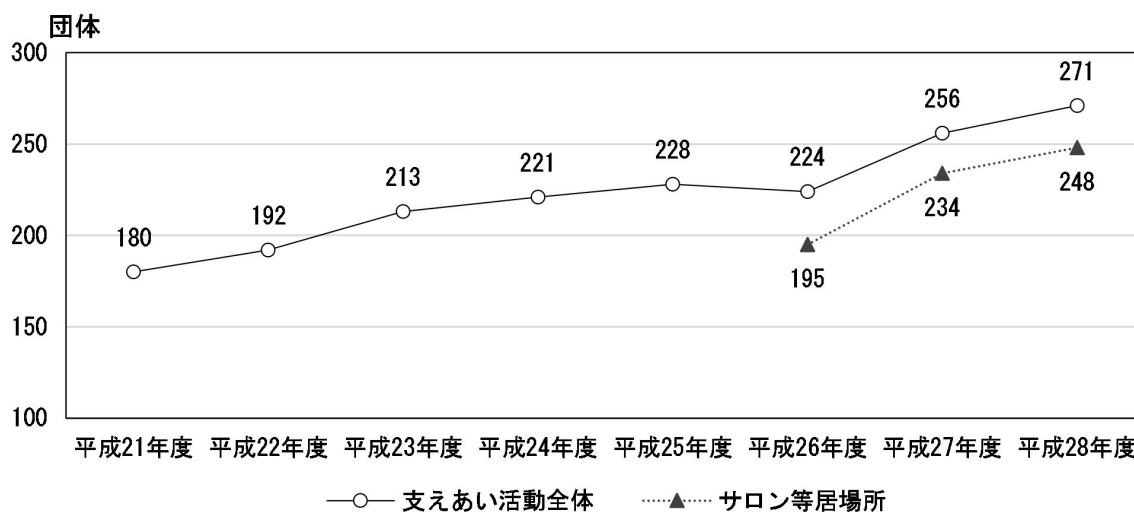
民生委員・児童委員の委嘱者数は平成 27 年度以降 531 人となっています。
活動件数については、相談件数についてはおおむね横ばいで推移していますが、訪問回数については増加傾向にあります。



資料：保健福祉総務課

⑩ 「支えあい活動」団体数の推移

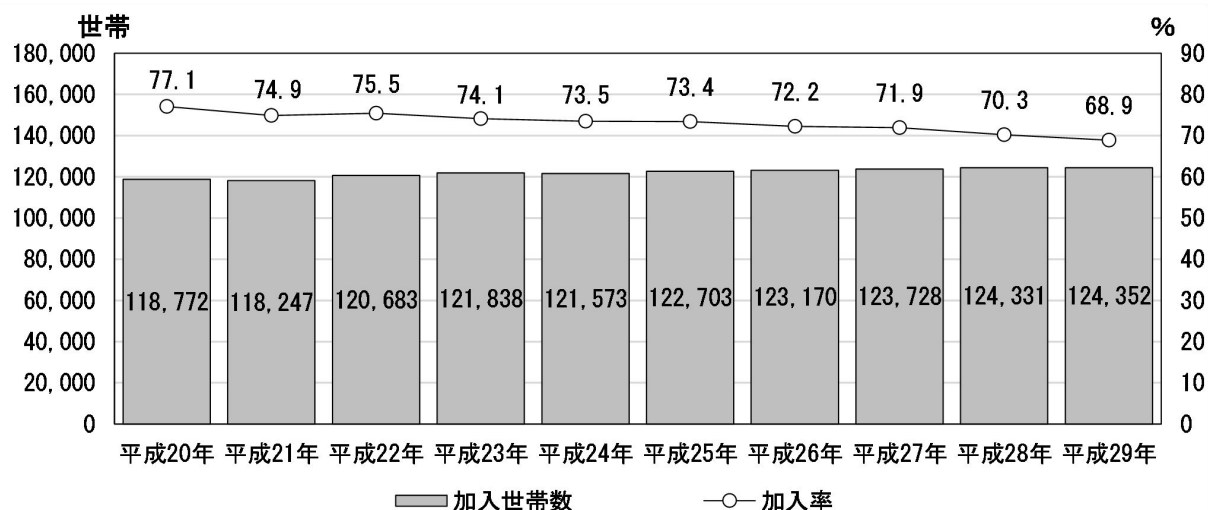
「支えあい活動」の団体数は年々増加し続けており、平成 21 年度から平成 28 年度にかけて 91 団体の増加で 271 団体となっています。また、サロン等居場所についても平成 26 年度からは増加しており、平成 28 年度には 248 団体となっています。



資料：柏市社会福祉協議会

⑪ 町会加入世帯数・加入率の推移

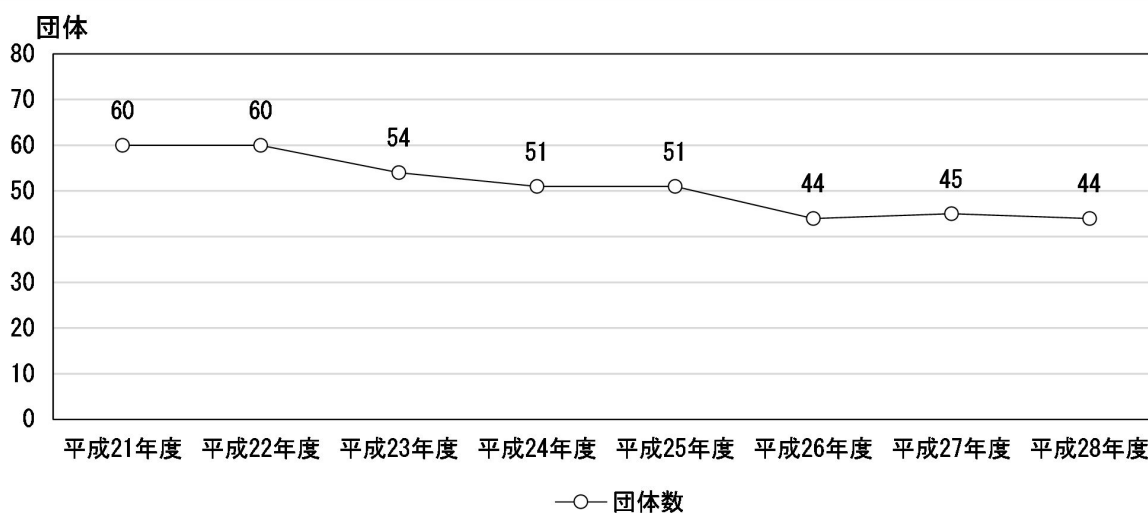
町会への加入世帯数については微増で推移しているものの、加入率については年々減少傾向にあり、平成29年には68.9%となっています。



資料：地域支援課（各年4月1日時点）

⑫ 子ども会団体数の推移

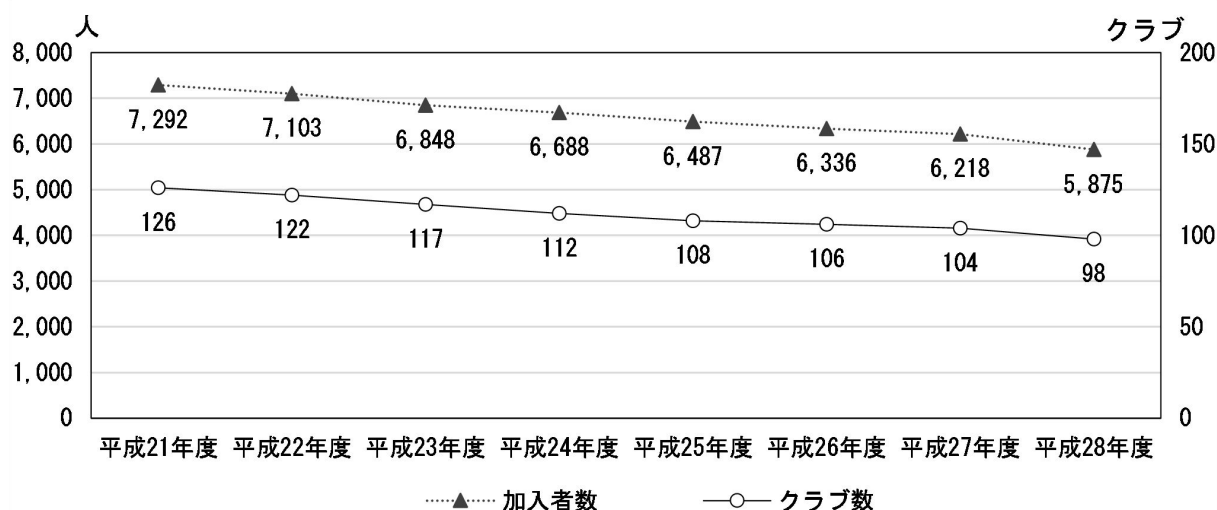
子ども会団体数は減少傾向にあり、平成21年度から平成28年度にかけて16団体減少し、平成28年度時点では44団体となっています。



資料：生涯学習課

⑬ 老人クラブ・加入者数の推移

老人クラブ数および加入者数はともに減少傾向にあり、平成 21 年度から平成 28 年度にかけて、老人クラブ数はおよそ 30 クラブの減少、加入者数はおよそ 1,400 人の減少となっています。



資料：高齢者支援課

⑭ ふるさと協議会

本市には、市内に 20 のコミュニティエリアがあり、各エリアをベースとして「ふるさと協議会」が住み良いまちづくりに取り組んでいます。

同協議会はまちづくりに関するさまざまな活動を地域の実情に応じて取り組んでいますが、保健福祉に関する部署は地区社協としての役割を担っており、地域における地域福祉推進の中心的な役割を担っています。

3. 基本的な考え方

第 1 章 総論の構成（案）

第 1 章 総論

第 1 節 計画の策定に当たって

- 1 計画策定の背景 1
- 2 計画の位置付け
- 3 計画の期間

平成 29 年度協議

第 2 節 地域福祉を取り巻く状況

- 1 柏市の状況
- 2 各分野別計画の状況
- 3 地域における福祉に関し,
共通して取り組むべき事項

来年度協議予定

第 3 節 基本的な考え方

- 1 地域健康福祉像
- 2 計画推進の重要な視点
- 3 基本方針

平成 29 年度協議

来年度協議予定

■第4期計画における地域健康福祉像の基本的考え方

○本市の地域健康福祉像は、国が示す地域共生社会の実現に向けた方向性と合致しているため、第4期計画においても引き継いでいく。

○各分野別計画において、地域における施策を展開する際に、地域健康福祉像を基本理念として共有し、位置付けてもらう。

■地域健康福祉像

『だれもが、その人らしく、住み慣れた地域で、
共に、いきいきと暮らせるまち 柏』

私たちは、地域がだれにとっても、暮らしやすい場となることへの想いを込めて、地域健康福祉像を『だれもが、その人らしく、住み慣れた地域で、共に、いきいきと暮らせるまち 柏』と決めました。

■地域健康福祉像への想い

『だれもが』（ユニバーサルデザイン）

『だれもが』は、年齢や性別、障害の有無、国籍などを超えて、全ての人を対象として考えていくという意味を込めました。ユニバーサルデザインの考え方である「だれにとっても（全ての人にとって）」という考え方も含んでいます。

『その人らしく』（福祉）

『その人らしく』は、すべての人の尊厳が尊重され、本人の意思で選択し、決定することができ、心豊かに自分らしく生きていける社会、一人ひとりが持てる能力を最大限に生かして、その人らしく生活できる環境を構築していきたいという想いを込めています。

『住み慣れた地域で』（地域）

『住み慣れた地域で』は、高齢や障害等により誰かの支えが必要な状態になっても、慣れ親しんだ地域でいつまでも住み続けていけるようにという想いを込めています。

『共に』（支え合い）

『共に』は、すべての人が共に暮らしやすい地域になるようにという想い、そして、住民同士が共に助け合い、支え合う「共助」の関係の中で暮らしていけるようにという想いを込めています。

『いきいきと暮らせる』（生きがい・健康）

『いきいきと暮らせる』は、だれもが社会から孤立することなく、人とのかかわりのなかで生きがいを持ち、喜びや楽しみ、悲しみなどを共感し、わかちあえる関係の中で暮らしていけるようにという想い、そして、それぞれの生活環境や健康状態が異なっても、地域の支え合いや専門機関の支援などにより、前を向いて、将来に希望を持って生活していけるようにという想いを込めています。

『だれもが、その人らしく、住み慣れた地域で、共に、いきいきと暮らせるまち 柏』には、上記のような、様々な想いを込めており、市民（地域）、事業者、市社協、市などが一体となって、この地域健康福祉像を実現していきたいと思います。

(2) 計画策定及び推進のポイント

第3期計画書 15 ページ

地域健康福祉像『だれもが、その人らしく、住み慣れた地域で、共に、いきいきと暮らせるまち 柏』を実現するために、次の5つの視点をもって計画を策定し、事業を推進していきます。

① 住民が主体的に地域課題を把握して解決を試みる体制づくりを推進する（「我が事」の地域づくり）

地域課題を解決するには、市民・地域・市が自助，互助，共助，公助の役割分担（※1）と協力をしながら進めることが重要です。

地域づくりを一部の者に任せるのではなく、地域課題を地域の住民が自らの課題（我が事）として捉え、解決を試みることができるよう意識醸成や地域づくりに必要な働きかけや支援を行っていきます。

さらに、住民等の地域福祉活動に対する関心向上のため、地域課題に関する学習会の実施や地域福祉活動に参加を促すための取組を進めます。

また、地域課題の早期発見と適切な対応を行うため、課題を抱えた住民のみならず、住民の誰もが、気軽に立ち寄り交流を図ることが出来る場や住民の自主活動等ができる活動拠点の設置を進めます。

※1 健康福祉課題を解決するには、自分でできることは自分で行う「自助」を基本として行動していきます。また、行政が行うべき支援は、「公助」のサービス等で対応します。

しかし、地域の健康福祉課題が多様化しニーズが増えてきている中、公助のみですべてを解決することは難しくなっていることから、見守りや手助けといった日常的な支援については、地域での支え合いで行う「互助・共助」により解決にあたります。その際、地域と市が共に解決にあたることで、対応できる範囲が広がります。

自助 : 「自らの生活を支え、自らの健康は自ら維持すること」
互助・共助 : 「インフォーマルな相互扶助（近隣の助け合いやボランティア等）及び社会保険のような制度化された相互扶助」
公助 : 「自助・共助では対応できない状況に対し、必要な生活保障を行う社会福祉等」

（参考）平成20年地域包括ケア研究会 報告書
平成22年社会保障の現状と課題（厚生労働省）

② 地域生活課題を包括的に受けとめる体制を構築する（「丸ごと」の地域づくり）

住民の身近な圏域（※2）において、各相談支援機関や社会福祉法人、NPO 法人等と相互に連携しながら、地域住民の相談を「丸ごと」受け止める場、機能を構築します。

また、地域生活課題を把握する機会を積極的に設け、関係者団体と情報共有します。把握した地域生活課題については、住民自ら又は関係者、専門職等と連携、協働し、課題解決に向けた取組を行うことができる機能を構築します。

※2 効率的・効果的に地域健康福祉活動が展開できるよう、市域を以下の4つの圏域に区分し、重層的に捉えていきます。

各層の役割分担は、最も身近な地域として交流や地域活動を行う範囲の「地域自治組織圏域」から、市全体としての課題解決を行う「市全域」まで、以下のとおり整理します。

また、各層間（市⇄日常生活圏域、日常生活圏域⇄コミュニティエリアなど）の連携の仕組みを整備します。

市全域	： 柏市全域の範囲。 市、市社会福祉協議会が地域健康福祉全体の調整や、全市的なサービスを提供する。
日常生活圏域	： 30 分で駆けつけられる範囲。 住民組織では対応できない専門的な支援を行う。
コミュニティエリア	： 概ね中学校区の範囲。 コミュニティづくりやサロン活動など、地域特性に応じた活動を展開する。
地域自治組織圏域	： 町会・自治会等など市民に最も身近な組織がある範囲。 ごみ分別や防災の取り組みなど、生活に密着した活動を行う。

③ 「点」としての取組から、連携・協働による「面」としての取組へ

地域の中では、様々な地域づくりに関する取組が行われていますが、これらの取組の多くは、「我が事・丸ごと」の地域づくりのための取組が、いわば「点」として実施されてきました。今後は、これらの取組を有機的につなげると共に機能がなない場合には、新しくつくり出すことによって、互いに連携・協働し、「面」として実施することにより、それぞれの強みを活かした効果的な支援体制を構築していきます。

④ 健康づくりと安全安心な生活

フレイルチェックを普及し、多様な地域ぐるみのフレイル予防活動が充実するための取組を推進することで、健康寿命の延伸を目指します。

在宅医療・介護多職種連携体制・ルールの構築に加えて、在宅医療の普及と定着、質や機能の向上・強化を図ります。また、在宅医療の認知度・安心感の向上を図り、市民が望む療養生活の選択肢のひとつとして考えられるように、多面的な啓発活動を進めていきます。

市民の防災意識の向上を図るとともに、市総合防災訓練などの防災訓練を通じて、顔の見える関係づくりを基礎とした地域の防災体制が充実するよう推進に努めます。

また、防犯についても、地域防犯組織などの地域ぐるみで取り組める体制づくりを進めます。

虐待やDVの未然防止に向けた啓発、早期発見、相談体制の拡充、地域での見守り体制を構築するため、関係機関の連携を強化します。

⑤ 市役所内の横の連携を強化する

地域では、行政からの依頼を受けて、目的や内容の似かよった事業がいくつも実施される、というケースが少なからず見受けられます。また、分野別計画では対象がしぼられているため、それらの枠に入らない領域への対応も求められています。

そのため、本計画では、地域で実施する地域健康福祉に係る事業を効果的かつ効率的に実施していけるよう、関係機関との連携はもとより、市役所内の情報共有を積極的に行い、各分野別計画と連携を図り、計画の策定から推進の段階まで、市役所内部の横のつながりを強化していきます。

(3) 基本方針（施策の柱） 第3期計画書20ページ

■基本方針の策定に当たって

第3期計画の柱を基本とし、国の動向、市民アンケート結果、市民ワークショップの意見及び分野別計画における主要事業の評価等を反映した上で、平成30年度に第4期計画の基本方針を協議し、定めていきます。

第3期柏市地域健康福祉計画における基本方針

柱1 みんなで支え合う地域づくり

【目指す地域】

だれもが、住み慣れた地域で生活し続けることができるよう、市民同士や団体が共に、支え合いや助け合いの活動に積極的に取り組み、かつ連携し合うことで、みんなで支え合う地域を目指します。

柱2 情報が共有され相談しやすい地域づくり

【目指す地域】

だれもが、地域健康福祉の活動に気軽に取り組みやすくなり、また、的確な支援が受けることができるよう、地域健康福祉の意識が浸透し必要な情報が共有され、気軽に相談できる地域を目指します。

柱3 健やかに暮らせる地域づくり

【目指す地域】

だれもが、地域でいつまでもいきいきと暮らし、さまざまな活動をすることができるよう、個人の心身の状態に合わせた健康づくりや生きがい活動に取り組み、健やかに暮らせる地域を目指します。

柱4 安全安心に暮らせる地域づくり

【目指す地域】

だれもが、地域でいつまでも安心して暮らせるよう、日頃から地域の助け合いの中で防災・減災や防犯に取り組むことで緊急時に備えるとともに、一人ひとりの権利が守られ、安全安心に暮らせる地域を目指します。